

第4章 重点战略

第4章 重点戦略

重点戦略とは

▶重点戦略の求められる背景

少子高齢化の進行や経済動向などの社会的な変化に柔軟に対応しつつ、本市の地域特性を活かしたまちづくりを進めていくためには、様々な分野において相乗効果や波及効果のある施策を横断的に展開することが必要です。

▶重点戦略のねらい

現在の時代動向や前期基本計画の進捗状況を踏まえ、今後5年間に重点的かつ優先的に実施する施策を「重点戦略」と位置付けます。

重点戦略は、様々な分野の異なる事業を一体的かつ重点的に展開することで総合的な成果をねらい、関連施策との連携を図ることにより、計画全体の実効性を高めるとともに、個性的で魅力あるまちづくりの展開を目指します。

▶重点戦略を推進する体制づくり

後期基本計画においては、重点戦略の実効性を高めるため、分野の異なる施策・事業を連携させ一体的に取り組むための体制づくりを行います。

▶重点戦略の背景と構成

■ 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

■ 地方分権の推進と市民によるまちづくり

■ 安全・安心志向の高まり

■ 環境意識の高まり

■ 経済・産業構造の変化

重点戦略1 子どもも高齢者も元気な未来創造プロジェクト

重点戦略2 地域の協働推進プロジェクト

重点戦略3 安全で利用しやすい公共施設等のマネジメントプロジェクト

重点戦略4 こしがや魅力発信プロジェクト

重点戦略5 安心を実感できる命と財産を守るプロジェクト

重点戦略1 子どもも高齢者も元気な未来創造プロジェクト

わが国は、人口減少社会に入っており、将来にわたり活力ある地域社会を維持するためには、子どもが健やかに成長でき、また、だれもが自分らしく暮らせる環境の実現が求められています。

そのため、安心して子どもを産み、育てることができるよう各ライフステージに応じた子育て・教育環境の充実を図ります。また、子どもから高齢者まですべての人がいきいきと暮らせるような健康なライフスタイルづくりを支援します。さらに、多くの人々が「越谷に住んでみたい」「住んでよかった」と思えるよう、多世代が住み続けられるまちづくりを進めていきます。

そこで、重点戦略として、「子どもも高齢者も元気な未来創造プロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(222) 新保健センター整備 事業	越谷市民の健康づくりや保健・医療・福祉の連携強化など地域保健の更なる拡充を図るため、新保健センターの整備を進めます。	新保健センターの整備数	1か所
(222) 母子健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の保護者に対し、教室や相談を通し正しい知識の普及を図り、育児不安の解消、子育ての孤独感の軽減および母子の心身の健康づくりを推進します。また、家庭訪問や育児相談等により、一人ひとりにあわせた支援を行います。	乳幼児等健診受診率	95.0%
		健康教室の参加延べ人数 (H23年度からの累計)	1万1,500人
(222) がん検診等事業	がんの早期発見・早期治療につなぐため、がん予防の知識の普及と各種がん検診を実施します。	がん検診受診率	19.0%
(231) 子育てサロン事業	子育て中の親子の不安を解消するため、保護者の交流の場を設けるとともに、相談員・保育士等を配置し子育てに関する相談などに応じます。また、子育てに関する講座等の開催や子育て情報を提供します。	子育てサロン平均利用回数	5.7回
(233) 子ども・子育て支援 給付事業	多様化する教育・保育需要に対応するため、保育所、認定こども園、地域型保育事業等に対し、入所児童に係る給付費を支給します。	待機児童数 (各年度4月1日)	0人
(233) 学童保育室整備事業	対象年齢の拡大等により、増加が見込まれる待機児童の解消を図るため、学童保育室の2室化等の整備を行い、定員枠を拡大します。	学童保育室施設数	49施設
(242) 障がい者就労支援事 業	障がい者の職業的および社会的自立の促進を図るため、就労相談や就職準備、職場定着などの就労支援を実施するとともに、多様な就労形態を模索するため、障がい者の職場参加・職場実習を行う地域適応支援事業を実施します。	障がい者の就労者数 (H23年度からの累計)	1,007人
(251) 老人福祉センター運 営事業	市内4館の老人福祉センターを指定管理委託し、高齢者の健康増進や生きがいづくりを進めます。	施設の年間利用者数	40万人

(251) 介護支援ボランティア事業	65歳以上の方が登録し、福祉施設でボランティアをすると、年間5,000円を上限にポイントを換金できる制度を実施します。	介護ボランティア登録者数 (累計)	
		253人	2,400人
(252) 認知症総合支援事業	認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームを設置するとともに、本人や家族が地域の人と交流し、相互理解を深める場（オレンジカフェ等）の設置を推進します。	オレンジカフェ設置数	
		—	3か所
(253) 特別養護老人ホーム施設整備促進事業	介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームにおける新たな施設の整備を促進します。	特別養護老人ホーム整備率	
		1.23% (958床)	1.8% (約1,500床)
(312) 西大袋土地区画整理事業	本市の副次核である西大袋地区(地区面積125.9ha)の特性に応じた良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業による計画的な都市基盤の整備を行います。	西大袋土地区画整理事業の進捗率	
		67.2%	100%
(333) 地域公共交通推進事業	人口減少や少子高齢化が進む中、歩いて暮らせるまちづくりが求められていることから、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図ります。	市内の公共交通（鉄道・バス・タクシー）に対する満足度（市内世論調査）	
		—	85.0%
(613) 小中学校施設空調設備設置事業	児童生徒の快適な学習環境を確保するため、老朽化したエアコンの更新を含め、普通教室等にエアコンを整備します。	エアコン設置整備率	
		0%	100%
(613) 教職員資質向上事業	教職員の資質向上を図り、中核となる教職員を育成するため、市内の人的・物的な特色を活かし、越谷市の子どもと地域の実態を踏まえた教職員研修および教育研究を実施します。	教師の授業改善評価 5段階評価のうち 上位3段階の割合	
		94%	98%

重点戦略2 地域の協働推進プロジェクト

個性豊かな地域づくりに市民の力は欠かすことができません。子育て、高齢者の見守りなどの地域福祉、防災などの公的な分野において、市民の多様な活躍が期待されます。

そのため、市民参加と協働によるまちづくりの体制を整えるとともに、市民活動の活性化に取り組み、市民が主役のまちづくりを進めます。13地区からのまちづくりをより一層推進するとともに、地域コミュニティや市民活動団体のコーディネート機能の強化を図ります。さらに、NPOや企業等多様な主体と地域との協働を進めます。

そこで、重点戦略として、「地域の協働推進プロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(112) 市民活動支援事業	市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体をはじめ、地域活動団体、企業、大学等との連携を強化して、一層の協働のまちづくりの推進を図るため、各種事業や啓発活動を行います。	市民活動支援センター登録団体数	
		117団体	150団体
(112) 自治会活動推進事業	住みよい自治のまちづくりを実現するため、自治会の健全育成と円滑な運営を支援します。	自治会加入世帯数（加入率）	
		9万7,444世帯 (68.7%)	10万2,756世帯 (69.0%)
		新設自治会数 (H23年度からの累計)	
		6自治会	12自治会
(112) 地区センター・公民館整備事業	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館の大型化を計画的に整備します。	大型地区センター・公民館数（着手を含む）	
		9か所 (整備済み8か所、着手済み1か所)	10か所
(112) コミュニティ活動推進事業	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、越谷市コミュニティ推進協議会および各地区コミュニティ推進協議会に対する支援を行います。	各地区が実施する新規事業数（H21年度からの累計）	
		71件	111件
(211) 地域福祉ネットワーク推進事業	地域自らが身近な福祉サービスを担うことができるよう、各地区へ地域福祉に関するコーディネーターを配置するなど、関連団体等の主体的な連携を支援します。	ふれあいサロン年間開催回数（累計）	
		1,033回	6,000回
(254) 地域ケア会議	高齢者の適切な支援策の検討等を行うために、多職種協働のもと、会議を開催します。	地域レベルで実施するネットワーク会議への参加者数（累計）	
		1,429人	6,500人
(342) 公園施設維持管理事業	生活に身近な公園の維持管理を通じて、地域コミュニティを活性化し、市民参加によるまちづくりの意識向上を図るため、市民との協働による公園の維持管理活動を推進します。	維持管理団体の数	
		52団体	70団体
(422) 自主防災組織育成事業	地域防災力の向上を図るため、防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入や防災訓練を実施する自主防災組織の活動を支援します。	自主防災組織組織率	
		89.6%	92.0%

重点戦略3 安全で利用しやすい公共施設等の マネジメントプロジェクト

昭和40年代の人口急増期に集中的に整備した学校や保育施設等の公共施設、公共下水道や道路、橋りょうといった都市基盤が、今後、一斉に更新等の時期を迎えるため、計画的な老朽化対策や更新経費等の平準化による財政負担の軽減、公共施設等の最適な配置が求められています。

そのため、公共施設等総合管理計画に示された公共施設等の老朽化対策に基づき、市民との情報共有を図りながら、市民が公共施設等を安全で快適に利用できるよう計画的な公共施設等のマネジメントを行います。また、公共施設等の更新等の際には、省エネルギー・省資源化に取り組みます。

そこで、重点戦略として、「安全で利用しやすい公共施設等のマネジメントプロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(132) 公共施設等総合管理 事業	公共施設等の更新に際し、集中する財政負担の軽減や平準化を図るため、予防保全型の管理に移行するためのシステム導入や施設の長寿命化や総量を抑制するためのアクションプランの策定等を行います。	アクションプランの策定率	
		—	100%
(331) 道路舗装事業	安全な走行性および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行います。	主要な幹線道路の舗装改良率	
		38.9%	49.3%
(331) 橋りょう耐震化整備 事業	地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止するため、橋長15m以上の重要橋りょう等の耐震補強を行い、耐震性能の向上と地震時における迅速な通行・輸送機能の確保を図ります。	橋りょうの耐震化率	
		18.1%	43.1%
(332) 交通安全施設整備事 業	歩行者等の安全を確保するとともに、交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や視認性の悪い道路を中心に照明灯や反射鏡等を設置し、交通安全の推進に努めます。また、照明灯は環境や経済面で優れているLED灯への更新を行い、二酸化炭素や消費電力の削減を図るとともに、ライフサイクルコストの抑制に努めます。	道路照明灯の設置数 (累計)	
		1万2,708基	1万4,200基
(351) 公共下水道管路整備 事業(雨水)	浸水被害を軽減し生活環境の改善を図るため、下水道流出解析を活用し、効果的に施設の整備を行います。	公共下水道事業(雨水) 整備率	
		66.4%	67.4%
(351) 排水機場施設維持管 理事業	台風や豪雨時等において排水機場施設を有効に機能させるため、施設の適正な維持管理を行います。	ポンプ機器改修率	
		56.4%	76.9%
(351) 公共下水道ポンプ場 改修事業(雨水)	施設の機能確保や延命化を図るため、国の長寿命化支援制度を活用しながら調査や改築・更新を行います。	ポンプ場改築・更新率	
		0%	18.2%
(352) 公共下水道管路改修 事業(汚水)	施設の機能確保や延命化を図るため、国の長寿命化支援制度を活用しながら調査や改築・更新を行います。	コンクリート系管の 長寿命化管路改修率	
		31.8%	70.0%
(352) 公共下水道ポンプ場 改修事業(汚水)	施設の機能確保や延命化を図るため、国の長寿命化支援制度を活用しながら調査や改築・更新を行います。	ポンプ場改築・更新率	
		8.3%	16.6%

重点戦略4 こしがや魅力発信プロジェクト

本市では、生産年齢人口の減少が既に始まっており、これに伴い地域社会や経済の活力の低下が懸念されています。他都市との都市間競争の中で、より多くの人々が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを行うことが必要です。

そのため、本市の住環境や地域資源などの魅力を発掘・創造し、その魅力を市内外へ効果的に発信していくことにより、都市イメージの向上を図り、住環境として選ばれ、市民がまちへの誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを展開します。また、農業・工業・商業などの産業活性化や雇用創出、新たな観光のコンテンツを活かし、本市を訪れる交流人口の増加を目指します。

そこで、重点戦略として、「こしがや魅力発信プロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(113) ホームページ・テレビ広報事業	市政に関する最新の情報を分かりやすく速やかにお知らせするため、ホームページ等を運用します。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」を制作し、市の様々な情報をお知らせします。	ホームページアクセス件数	
		103万件/月	120万件/月
(331)・(541) 道の駅整備事業	道路利用者のための休憩機能や、災害時の避難場所としての防災機能、本市の持つ魅力や観光情報の発信のほか、新たな都市型農業を推進する機能などを備えた交流拠点施設の整備に向けた調査を行います。	候補地の決定	
		—	1か所
(411) 再生可能エネルギー推進事業	公共施設への率先導入や、市民等への支援などにより、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用に努め、環境性・経済性・快適性を兼ね備えた魅力的なまちづくりを進めます。	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量 (H9年度からの累計)	
		4,235.54kW	7,000kW
(511) 産業活性化推進事業	専門家による経営、創業などに関する相談事業や産業財産権の取得に対する支援を行います。また、農・商・工・産・学・官の連携や事業者間交流などの促進を図るため、こしがや産業フェスタを開催します。	経営革新計画の承認件数 (H23年度からの累計)	
		28件	110件
(521) 中心市街地活性化推進事業	中心市街地の活性化を図るため、商店街活動や環境整備などに対し支援します。また、地域資源を活用した事業を実施し、魅力的な中心市街地の創出を推進します。	越谷駅の1日平均乗降者人数	
		4万8,260人	5万人
(522) 観光推進事業	観光の振興を図るため、市民まつり、花火大会、田んぼアート、南越谷阿波踊りなどの実施を支援します。また、越谷レイクタウン、葛西用水ウッドデッキ、越谷いちごタウンをはじめ、市内の名所・旧跡などの観光資源と連携した取り組みを支援します。さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、インバウンド観光を推進します。	観光客入込数	
		5,293万5,926人	5,800万人

(522) 魅力発信事業	市の魅力を内外に発信するため、こしがやブランドなど特産品のPRや越谷特別市民「ガーヤちゃん」の活用ならびにフィルムコミッションの誘致に取り組みます。	越谷市観光協会 ホームページアクセス数	14万4,000件	18万件
(522) 観光物産拠点施設整備事業	市の観光イベントや観光スポットならびに特産品等の情報を発信するとともに、集客・送客による広域観光を展開するため、観光物産拠点施設を整備します。	新たな観光物産拠点施設の整備数	—	1か所
(531) 流通・工業系土地利用事業	住工混在の解消や事業者の安定した操業環境の確保、事業拡大、市外からの企業立地を図るため、既存の工業団地の拡張や工場、倉庫等の一定集積の見られる地区、一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補として、地域特性や企業ニーズ等を踏まえた新たな産業用地の創出を推進します。	1,000㎡以上の工場・倉庫等の新規開発面積	—	8ha
(541) 地産地消推進事業	農産物直売所を拠点とした地場農産物の販売促進、学校給食等での食材の活用、イベントでのPR等により、地産地消を推進します。また、農・商・工の連携、6次産業化 ^{※12} を図る農業者への支援等を行い、地場農産物の販路拡大に努めます。	農産物直売所における地場農産物の売上高(H17年度からの累計)	11億8,967万円	23億円
(542) 農地利用集積事業	まとまった優良農地が存在する地域を中心に、区画の拡大や必要な基盤整備を行い、農地中間管理事業等により担い手へ農地の利用集積を図ります。	農地利用集積地域数	2地域	4地域
(543) 農業従事・後継者育成事業	ねぎをはじめとする、市の伝統的農産物の栽培技術を継承する新規就農者を育成し、担い手の確保を図ります。また、経営規模の拡大を目指す意欲的な農業者に対する支援を行います。	新規就農・農業後継者育成支援事業の修了後の就農者数	—	4人

※12 6次産業化：1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との融合を図る取り組み

重点戦略5 安心を実感できる命と財産を守るプロジェクト

低湿地という地勢から、本市では、古くから水防に取り組んできました。近年は、異常気象による自然災害が各地で起きており、本市では平成25年9月に竜巻により多くの被害が発生しました。平成23年の未曾有の災害、東日本大震災を教訓に、今後発生が予測される首都直下地震等の災害に備える必要があります。

一方、高齢化が急速に進み、急な疾病に不安をもつ市民が多くなっており、救急医療体制の充実が求められています。

そのため、いざというときに市民の命と財産を守ることができるよう、災害対応力の強化を図るとともに、様々な災害リスクを想定し、被害を最小限に食い止める取組みを進めます。また、市民が安心を実感して暮らせるよう、救急医療体制をはじめ、保健・医療の充実を図ります。

そこで、重点戦略として、「安心を実感できる命と財産を守るプロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(221) 夜間急患診療所運営事業	夜間における診療を通年実施し、初期救急医療の確保を図ります。	夜間急患診療所の認知度 小児 64.3% 成人 47.0% (H24年度)	85%
(221) 救急医療対策事業	休日等における初期救急医療体制の確保と、入院治療が必要な急病患者に対する第二次救急医療体制を確保します。	年間の休日当番医療機関数 44か所	46か所
(221) 市立病院運営事業	地域の基幹病院としての役割を果たすため、一層の経営健全化に努めるとともに地域医療機関との連携および救急体制の強化を図ります。	市立病院の経常収支比率 100.7%	100% 以上
(223) 感染症対策事業	感染症の発生予防およびまん延防止を図るため、健診、検査、相談、啓発、費用の助成、発生動向調査等を行います。	結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）実施率 —	95%
(422) 災害予防対策事業	大規模災害に備え、災害時の被害を最小限にとどめるため、防災知識の啓発や要配慮者対策 ^{*13} 、備蓄資器材の充実を図ります。また、防災行政無線などの防災施設の適正な維持管理を行います。	備蓄資器材の整備率の平均 80.0%	100%
(433) 消防署所整備事業	消防署（分署）の耐震性を確保し災害対応力の強化を図るため、谷中分署を建て替えます。	消防署所の整備数 —	1か所

*13 要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方

第5章 分野別計画

第5章 分野別計画

大綱1

市民とつくる住みよい自治のまちづくり

大綱2

だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

大綱3

自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

大綱4

人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

大綱5

安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

大綱6

いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

分野別計画の見方

大項目別に、前期基本計画期間中における取り組みと本市の抱える今後の課題を示しています。

目指すまちの姿を実現するための施策の展開を「大項目」「中項目」「小項目」に体系化して示しています。

後期基本計画

1-1 市民参加と協働による市政を進める

【これまでの取り組みとこれからの課題】

地方分権が進展し、地方公共団体は自己決定、自己責任のもとに施策を展開することが求められています。また、市民の価値観やニーズの多様化により行政需要が増加する一方、景気が低迷している経済情勢においては、“あれもこれも”の時代から“あれかこれか”という選択の時代になってきており、市民と行政がそれぞれの役割の中で様々な取り組みを行っていく必要があります。

本市は、平成21年6月に越谷市自治基本条例を制定し、「市民参加」と「協働」によるまちづくりを進めてきました。自治基本条例の理念に基づき「民主主義」のまちづくりの実現に向け、市民が安心して、誇りをもって住み続けられるまちづくりに取り組んでいます。平成24年6月には、市民参加と協働のまちづくりの拠点施設として「市民活動支援センター」を開設し、協働の担い手となる市民の市民活動への参加促進および活動団体の支援を行っています。今後、より一層、市民主体のまちづくりを進めるためには、市民が行うべきこと、行政が行うべきことを市民と行政がしっかりと認識したうえで、それぞれの役割分担のもと、参加と協働の仕組みづくりをさらに進めていく必要があります。

また、市民が自らの意思で積極的にまちづくりにかかわる活動ができる環境づくりや、市民に依頼される行政のあり方が重要となっている中、個人情報保護しながら、市民の知る権利を尊重し、市政を市民に説明する責務を果たすとともに、積極的な情報提供により市民との情報共有を図ることが求められています。

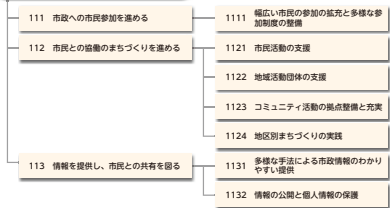
【目指すまちの姿】

- ・より多くの市民が市政やまちづくりに参加するための機会が確保されているまち
- ・市民が地域の魅力づくりや課題解決のための担い手となって活躍できるまち
- ・市民の個人情報や情報が適切に保護されているまち
- ・市政情報や市民へ積極的に提供し、市民と市民が情報を共有しているまち

大項目別に、これまでの取り組みやこれからの課題を踏まえて目指していくまちの姿を簡潔に示しています。

【実現するための施策】

1-1 市民参加と協働による市政を進める



【施策の内容】

111 市政への市民参加を進める

多くの市民が、市政に主体的に参加し、市民が主人公のまちづくりを進めるため、参加機会の拡充に努めます。

また、政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において、多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、意見公募手続（パブリックコメント）等の制度を有効に活用するとともに、市民とふれあいミーティング、市民アンケート、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、多くの市民が参加しやすい環境を整備します。

112 市民との協働のまちづくりを進める

市民活動への参加の機会を拡大し、活動団体を支援する拠点施設として開設した「市民活動支援センター」を、より一層効果的に活用できるように、登録団体をはじめ、地域活動団体、一般利用者などの多様な参加のもと、市民と協働によるまちづくりを推進します。

また、利用団体の意見や要望を踏まえ、「取組」から「取組」へ移行し、財政制度の積極的な活用により、市民と協働によるまちづくりを推進します。

「実現するための施策」で示した中項目について、どのような施策や事業に取り組むのかを示しています。

活動への参加を通して自治会加入促進を積極的に展開していきます。あわせて、地域コミュニティ活動の拠点施設である地区センター・公民館の大型化についても、地域住民の意見等を踏まえながら計画的に進めます。

113 情報を提供し、市民との共有を図る

広報紙をはじめとする広報刊行物の見やすさや伝わりやすさを向上させるとともに、ホームページ、メール配信、「115 N S ならびに」CTTを積極的に活用し、市政・議会情報の提供・公表に努めます。

また、市民の市政および議会に対する理解と信頼を深め、公正で信頼される開かれた市政を推進するため、情報公開制度および個人情報保護制度を適正・円滑に運営するとともに、公文書管理のさらなる充実を目指します。

大項目別の施策の中で取り組む事業のうち、主な事業について示しています。

【主な事業】

(中項目別) 事業名	事業内容	指標	
		現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(111) 広報事業	市民の声を市政に反映させるため、市民の提案制度（市長への手紙等）のほか、市長とふれあいミーティングなどによる市民からの意見や要望を受ける機会を確保します。	36回	100回
(112) 市民活動支援事業	市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体をはじめ、地域活動団体、企業、大学等の連携を強化して、一層の協働のまちづくりの推進を図るため、各種事業や啓発活動を行います。	117団体	150団体
(112) 自治会活動推進事業	住みよい自治のまちづくりを進めるため、自治会の健全育成と円滑な運営を支援します。	97,444世帯 (68.7%)	102,756世帯 (69.0%)
(112) 地区センター・公民館整備事業	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救災のつなぐ拠点となる地区センター・公民館の大型化を計画的に整備します。	6自治会	12自治会
(112) コミュニティ活動推進事業	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心豊かな豊かな地域社会を形成するため、越谷市コミュニティ推進協議会および各地域コミュニティ推進協議会に対する支援を行います。	71件	111件
(113) 広報紙発行事業	市政情報を適切に市民に伝えるため、広報紙（お知らせ版・季刊版）を分かりやすく編集し、市民に提供します。	71.1%	80.0%
(113) ホームページ、テレビ広報事業	市政に関する最新の情報を分かりやすく速やかにお知らせするため、ホームページ等を運用します。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」を制作し、市の様々な情報をお知らせします。	103万件/月	120万件/月

